

会議名 財務常任委員会

日時 令和5年3月24日(金) 午後1時35分～午後2時13分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 原咲子、健康課専門員 城谷睦、同統括主査 小川薫、学校教育課長 近藤玲子、同主幹 酒井寿、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同主幹 佐久間喜代彦

事務局出席 議会議務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第24号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)	賛成多数 原案可決

財務常任委員会（令和5年3月24日）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 委員会で御挨拶させていただくのも本日が最後となりました。

特にこの2年間は、コロナ禍におきまして、ワクチン接種をはじめ、子育て世帯や低所得者に係る臨時特別給付金、また市の独自のコロナ支援策など、度重なる補正をお願いし、先決議案、追加議案などを御審議いただきましてありがとうございました。議員の皆様のご理解と御協力により、市民に速やかに必要なサービスが提供できましたことに改めてお礼を申し上げます。

本日の追加補正につきましても、1年間延長された新型コロナワクチン接種に係る補正、また保育園等における紙おむつの処理や送迎バスの安全管理に係るものなど、市民の健康や子どもの安心・安全な保育を実施するための重要な案件となっております。丁寧な答弁に努めてまいりますので、御審議のほど、どうかよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第24号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 保育園の紙おむつ処理事業のところなんですけれども、ここでビニール袋やダストボックスを購入するためとあるんですけれども、ビニール袋というのは岩倉市のビニール袋を利用しないのかということと、あとダストボックス、どういった機能のボックスというか、消臭対応があるのかをちょっとお聞きしたいです。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） ダストボックスにつきましては、いわゆる消臭機能とかそういうものではございません。

少し処理の流れを御説明いたしますと、ダストボックスと書いてあると、お部屋にあるようなごみ箱をイメージされるかもしれませんが。これは屋外に置いておいて、ごみを収集に来ていただく業者がそこから回収をしていただくという、少し大きなものでございます。

袋につきましては、それぞれのまずお部屋で子どもから出たものにつきましては、手つきの小さなビニール袋に入れて個別にきゅっと閉める形をして、一定数たまったら、45リットル入の大きな袋に入れて、外の大きなごみ箱に入れます。それは収集の方や保育士の負担を軽減できるように、例えば上から入れて、前を開いて出せるとかというような形だったり、キャスター付で動かしやすいものであったりというような形のものの大きなごみ箱ということイメージしていただければと思います。

また、屋外ということにもなりますので、耐久性等も考える必要があるというところで、これぐらいの値段のするものになっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 僕は保育園の紙おむつを園で処分することは、保護者や保育士の負担軽減を図るため、大変いいことだとは思っておりますが、今まで当局が紙おむつを保護者に持ち帰ってもらうこと理由としては、便の様子であったり回数によって、子どもの日々の健康状態を保護者にも知っていただくことを大切にさせていただくためですとずっと答えてまいりましたが、今回、国と県が3分の1ずつ負担していただくということと、多分保護者と保育士の負担軽減を図るためだと十分分かりますが、どこで考えが変わったのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず、現場の保育士の意見を聞くところによりますと、その考えは大きく変わっているものではございません。やはり保育士は便の様子を保護者と向き合っているところは第一に考えていることは、現在でも変わっていないところでございます。

ただ、国から全国的に推奨するという通知が出ました。この国からの通知を受けて、やらないわけにはいかないだろうというところで、保育士、園長とも話し合い、園長からも現場で話し合っていたということがございます。その中で、じゃあどのようにしていくかと。

ただまた、国の推奨するに当たって、先ほど我々が申しあげました便の様子であるとか、何回したであるとかというところは、持って帰らない代わりにしっかりと記録を取って、それは保護者と向き合っている通知ができるように

という内容も、国からの通知には入っておりますので、その分に関しましては、保育士のほうはまた増えるというわけではないんですけれども、その事務というところは、きちんと保護者と向き合ってやる必要があるということとございます。

◎委員（大野慎治君） これはどうして本年7月からなんですか。最速で僕ゴールデンウイーク明けからできるのかなと思っておるんですが、どうしてこれは7月から実施なのでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 新年度入りまして議決いただきましてから、委託業者の選定であるとか、委託業者との調整であるとか、場所の、ごみをどこに置くかという設置とか、そのようなことを決めることであるとか、やはりそれぞれもろもろの時間的なものを考えさせていただくと、7月からということをお願いをしたいと思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

補正予算の概要を見ますと、認定こども園のほうには保管場所の改修等の費用が計上されているんですが、一方で公立保育園のほうに関しては、保管場所の改修の費用は計上されていないように見受けられます。公立保育園に関しては、保管場所の改修の必要はないのでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 公立につきましては、この備品購入費で購入させていただくダストボックスを置く場所を工夫はするということにはなりますけれども、場所を取ることによって、特別改修ということは、現状は考えているものではございません。

◎委員（片岡健一郎君） では、その認定こども園の保管場所の改修というのは、1園当たり100万円前後だと思うんですけど、どのような改修になるのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 102万9,000円という額につきましては、補助基本額、いわゆる上限額でございますので、まだどれぐらいの額がかかるかは分からないというところで、上限額の予算を計上させていただいております。

また、考えるところといたしましては、例えば置き場所を新たに、例えば小屋をつくるであるとか、そのようなことも想定はされ得るものでございますので、まだ我々のようにはっきりした事業計画を立てている状況ではないので、予算額は計上させていただいております。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、最後もう一点。

財源のほうを見ますと、県費が充当されているわけですが、この内

容は備品購入費だったりしてしまっていて、処理費には県のほうからの補助はないというふうに見受けられます。ということは、一般財源で今回はやってくんですけれども、来年度以降も一般財源を投入して、このおむつの処理に関してはやっていくというお考えでよろしいでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在、これを新しく新規事業として始めるということで、継続はしていく考えでございますが、例えば国のほうのお金が、今後この処理費が交付税に歳入されるのかとか、そのような財源措置がどうなっていくかというところは、現在ははっきりしているものではございません。

◎委員（堀 巖君） この目的については、こちら別冊の説明書に書いてあって、さっき抜けていると言ったことについては、ちょっと失礼いたしました。

先ほど大野委員の質問で、現場の保育士さんの考え方が変わっていないということだということでお聞きしましたけれども、それに代わって、回数とか便の様子を記録をしていくと。

ここである保護者の方から、例えば学校の残食の報告があるけれども、子どもが帰ってきて、今日これ食べられなかったと言っても、記録では完食というふうにチェックが打ってあったり、そういうことで、やっぱり目で見ないと信用できないという、そういう細かいところで信用を失ってしまっているという事例を聞きました。

やっぱり保護者と保育士とのコミュニケーションが記録だけで済んでいいのかどうなのか、やっぱりおむつのトレーニング、発達をどういうふうに伝えるかというところの工夫というのを、もう少し具体的に詰めていただかないと、ある保護者からは反対のようなことが出るんじゃないかというふうに危惧しているんですが、いかがですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） おむつを処理することについて、従来からの意見というふうに、先ほどの御意見でもありましたが、保護者からの意見が100全ての一致を見ての意見ということはなかなか難しいという理解の中で、今までは先ほどの大野委員の質問では、処理してほしいという声が多いのではないかというようなことでございました。

結果的に、今後処分することになった中では、少なからずそれは自分のおむつが見たいという方がいらっしゃることはあるかもしれませんが、そこにつきましては、結果として、市はこれで処理をしていくという判断をさせていただいたものでございます。

今後、その記録のつけ方というものにつきましては、保育園のほうでしっ

かりとどうしていくかというのは決めていくということにはなるかと思いません。

少しこれは回答とは別になるかもしれませんが、おむつにつきましては、まだ現状紙おむつではなく、布おむつを使われている保護者の方もゼロではないということはお伝えしておいて、保護者の意識の中では、そういう方もいらっしゃる。また、確実にできるかどうかというところはお約束できるものではありませんが、便の様子を見て、これは必ずやっぱり医師には便ごと見ていただいたほうがいいのではないかと判断するような、例えばひどい状態であれば、それはお渡しすることというのは、十分考えられることではあるとは思っております。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

あと、もう一点心配してみえたのが、どうしても園側にすると、幾ら補助がつくといっても、全体の処分量を減らしていく方向に、要はおむつの取り替える回数を減らしていく方向に行ってしまうのではないかという心配をされている保護者の方の声も伺っているのですが、そこら辺についてはどうお考えですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） そこに関しましては、今、現場、指導保育士、園長と通じながら、おむつを替える頻度ということについては、事前に話し合はさせていただいているところですが、その想定でも特に変わらず、用が足されていたらおむつは替えるというところに関しては変わるものではないところで、この処分量のほうは予算計上はさせていただいておりますので、そこはよろしく願いをしています。

◎委員（榎谷規子君） 布おむつの人はまだいるんじゃないかと聞こうと思ったんですが、それはいらっしゃるということですね。

確認ですけど、紙おむつの処理はこのようになっていくけれども、新しい紙おむつを準備するというのは、今までどおり保護者がそれぞれのということでの確認でいいでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 紙おむつは保護者に用意をしていただきます。

また、先ほど私少し誤解を招く言い方をしたかもしれませんが、現場の保育士はいまだにしっかりした思いを持っておるといったところで、決して反対を今しているわけではございません。そういう思いは持っているが、私が言ったこの通知を伝えて話し合った結果、それで前向きに動いているということだけは、少し誤解を招いておるといけないので、補足をさせていただきます。

ます。

◎委員（榊谷規子君） 公立と私立との積算根拠の違いを非常に思ったんですが、公立の場合は備品購入でダストボックス、私立だったら環境改善事業として保管場所をと、公立と私立とでそういう積算の違いが指定されているのか、園によっての環境でどうなのかというところの積算なんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 補助金のメニューは同じメニューでございまして、対象の中で、場合によっては必要となる施設の改修や備品も含まれるという補助メニューでございまして。

先ほども申し上げましたように、公立保育園については、このメニューの中で今回は備品の購入のみで足り得るという判断をして、細かく積算をしたというところでございます。私立に関しましては、まだ分からない中なので、総額ということで補助基準額を計上させていただいております。

◎委員（榊谷規子君） はい、分かりました。公私での違いということではないということを確認しました。

運搬処分の委託はどういった業者にと、もうお考えなんですか。週2回と言われたんですが、やはり毎日という、衛生的な面でも毎日というのは難しいんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 回数につきましては、毎日でもそれは可能にはなるかと思いますが、いわゆる予算面というか費用対効果、費用面というところも考えまして、通常のごみ収集も市でも可燃は2回であるというところも、いろいろ検討事項には入れた結果、2回ということにしております。

また、業者につきましては、新年度に入りましてから入札で決定をしていくというところでございます。

◎委員（堀 巖君） 愛知県の自治体の状況は岩倉市とほとんど同じようなやり方で、どのくらいの自治体がやられるんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今回の推奨を受けて、どれぐらい新たに始めるところがあるかというところに関しては、しっかりつかんでいるものではないんですが、近隣でも始める自治体はあるということは承知はしております。

その中で、もともと今回この処理を国が推奨するに当たって、近年自治体でおむつを処理するところが増えてきたというところで、愛知県につきましても、この前の段階では6割ぐらいがおむつの処理はしていたという理解をしております。

◎委員（大野慎治君） 市内の私立認定こども園の中では、既にもう園で処分をしていて、保護者から一定の、そんなに高くない負担額をいただいて、実施をしておるところがあるんですが、これは7月からということは、その園は6月まではいただいて、7月以降はもらわないのか、それとも、もう4月以降から大丈夫なような状態にしてあげるのか、その辺のところの判断はどのような考えなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 7月から開始をしたいと考えてございますので、現行私立の園につきましては、既におむつ処理を実施している園、実施していない園、また実施している園につきましては、保護者負担を取っている園、取っていない園がございます。これを我々としては一律で一緒にやっていきたいと考えておりますので、一定市から一部の額を負担することによって、全ての園で保護者からの負担を求めない形で進めていきたいと。

これに関しましては、7月の我々が始める時期とそろえたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 今、実施していない私立の園があるというふうに言われましたけれども、この事業を進めるに当たって、そのやっていないということとずっと続けていくという、そういう裁量を認めるということによろしいでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 実施していない園に関しましては、我々の実施に当たりまして、事前にお伺いをさせていただきまして、実施していただけるという回答を頂戴しております。

◎委員（堀 巖君） 国・県ということでお金が出ているので、多分国や県でも、この事業に関してはいろんな議論がなされているというふうにするわけです。国や県の議論と、岩倉市のこれまでの考え方をずっと主張してみえたところの兼ね合いで、今回お金が出るからというのが、ちょっと前面に出ちゃっているのではないのかなというふうにするんですけれども、その点に関しては、やはり本質的にはこうあるべきだけだというところの議論というのは、国や県から届いていますか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今回、国からお金が出ると申されましたが、準備期間に係る経費のみという理解で、実施していくに当たっては、市として経常経費を持ち出して持つという意識を持つての決定でございますので、決して一時的にお金をもらえるから始めたということではございません。

国のほうが、今回これを推進してくるに当たりまして、全国での調査状況

というものを示してきました。それで、おむつ処理を実施している園がたくさんありますよ、ただ実施していない園の理由の中では、我々が持っている保護者との対話、便の調子というところを把握したいというところが、実施していない園のほとんどの理由でございました。

ただ、それを踏まえて、国がそのような方策を推奨したということですので、そのような考えを持っている中でも、その推奨には合わせるという判断をさせていただいたものでございます。

◎委員（梅村 均君） 保育園のほうの紙おむつの運搬処分費というのは、継続的にかかってくる費用という性格で、認定こども園のほうの環境改善事業は1回きりで終わるという理解でいいのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） はい、そのとおりでございます。

◎委員（梅村 均君） 認定こども園のほうは、運搬処分をされないというのは、何か理由があるのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 私立の園につきましても、運搬費、処分費はそれぞれの園が事業者に業務委託をして出費はしていただくものですので、そちらでも同様のよう、園にも支出はかかっていくというものでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結します。
続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。
暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） 説明資料のほうにいろいろ書かれているので、一定は理解するところでありませうけど、新年度における接種のスケジュールといいますか、そういったものがありましたら、まず全体的な全体像として教えていただきたいと思っております。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 国は全ての国民に自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できる特例臨時接種を令和6年3月31日まで延長しましたので、新型コロナワクチン接種の4月以降のスケジュールにつきましては、5月8日から春開始接種が開始となります。

対象としましては、重症者リスクの高い高齢者、65歳以上の方ですが、それから基礎疾患を有する人、それから医療従事者等の方が対象となっております。

接種券については、5月8日から開始ということになりますので、4月中旬頃には、まずは高齢者の方に発送を予定しております。そのほかの人については、電子申請により申請をしていただきまして、接種券の発送を考えております。

それから、9月から秋開始ということで、接種が始まる予定でございます。これにつきましては、春と同様、9月から開始と、今、日にちまではまだ決められておりませんが、8月頃接種券を発送し、電子申請をと考えている状況でございます。

あと、それから6か月以上の方で、まだ1回も打っていないよ、初回接種をしていないよという人につきましては、令和5年度も引き続き接種ができる体制を整えるということになっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　　ということは、コールセンター業務の委託料が非常に補正のうちの大きな部分を占めているということで、これまでにないような額の委託料になっていきますけど、1年を通してこの委託業務が発生するという、そういう理解でよろしいでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君）　　コールセンターのほうの契約内容ですけれども、事務スペース整備等で3,558万円、人件費で6,649万円と今計上しております。

コールセンターの人員体制につきましては、4月から7月までについては春開始の接種がありますので、昼間5人、夜3人、そして8月については昼間4人、夜はなしと考えております。また、9月からの接種につきましては、秋開始の接種が始まりますので昼間5人、夜3人、そして1月から3月につきましては接種人数も少なくなることが見込まれますので、昼間3人、夜はなしという実施体制を考えておりますが、接種状況を見まして、変更をかけて調整を図っていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君）　　1億円ということで、全額国費だとしても、やっぱり精査しておく必要があるかなというふうに思っているんですけど、例えばシステムスペース整備等ということで、これは多分事務室をお借りするお金が主なのかなと思いますけど、非常にそれも高額だなというふうに思っておりますけど、もう少し積算内訳みたいなものは分かりませんか。

◎健康課統括主査（小川 薫君）　　事務所の借上料というのがあるんですけど、こちらが月額が80万円ほど費用としてかかっております。それが12月分

あるので、そこでちょっと大きな費用を占めているものとなっております。

あとはインターネット回線の使用だとか、あと電話料金も発生いたしますので、こちらちょっと概算、幾らかかるか分からないので、概算でちょっと計上はさせていただいていますが、そういった回線使用料だとか、そういったもので事務スペース費というふうになっております。

◎委員（木村冬樹君） あと、やっぱり1か月の家賃が80万円というのにちょっとびっくりしますが、なかなか高額なものになっているということで、コールセンター業務の中身として、もう今やワクチンについてはウェブで予約するというのが主流になっているんじゃないかなと思っている中で、この人たちがやる業務というのがちょっと変わってきているんじゃないかなと思っているんですけど、本当にその体制が必要なんでしょうか。

打つ人自身も、今減っているというような状況になってきていると思いますが、そういった点で、ちょっとこの高額な委託料については少し疑問を感じる場所ではありますが、コールセンター業務の中身についてはどのような状況になっているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず、中身ですけれども、予約、そして予約変更が主ではありますけれども、令和4年度のコールセンターの状況を見ますと、ウェブでの予約、それから予約変更の操作方法のアシスト、また急に医療機関が休止の場合がございました。そうしたときの接種医療機関の振替対応、それから令和4年度はワクチンの切替えがありましたので、その切替え時の確認電話をしていただいたり、それから接種当日のキャンセル対応、それから予診落ちもございますので、その落ちたときの新たな予約受付の対応、それから保健センターで接種者リスト作成後の接種者の異動を医療機関に伝えるなど、臨機応変にこちらからお願いすると、やっていただいておりますので、予約、それから予約変更だけではないという業務を行っていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 私から最後ですけど、ということで、いろいろ業務はあるということですが、今委託しているところ、近畿日本ツーリストですかね、ここ変わらずに新年度も委託をしていくという流れになっているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 今委託をしている近畿日本ツーリストに継続して行っていただきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 近畿日本ツーリスト、ずっと80万円という家賃、借上料をこちらからお支払いしてきたわけですが、その場所はどこでし

たっけ。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 今、名古屋です。事務所が変わるということで、同じ名古屋で事務所となります。すみません、ちょっと住所までが、申し訳ありません。

◎委員（堀 巖君） 名古屋である必要があるのかなという気が、まずします。やっぱり80万円の家賃を払って、執務スペース整備費等ということで、その名古屋である必要、まず確認します。名古屋である必要は何ででしょうか。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 岩倉市のコールセンターだけが、例えば名古屋で近ツーさんが運営していただいているわけではなくて、近ツーさんが請け負っているほかの自治体の部分も、ちょっと私事務所見ていないんであれなんですけど、同じビルの中で幾つか部屋を借りて運営しているというふうに聞いておまして、そこの請け負っている自治体さんが全部名古屋のビルに入っているというところです。

令和5年度につきまして、月額家賃が80万という形でしたけど、令和4年度だとか3年度につきましては別なビルで運営をしておまして、その月額家賃はもっと安かった状態です。たしか30万から50万ぐらいだったというふうに記憶しております。そのビルを立ち退かなきゃいけないということで、今回ちょっとこのような事務所費の計上となっております。

◎委員（堀 巖君） 3,558万の内訳、さっき80万掛ける12で960万、あとネット回線、電話料金、それぞれ金額を教えてください。

◎健康課統括主査（小川 薫君） 電話料金につきましては、概算でございますが、月額30万円で計上をしております。

あと、システムの月額の使用料につきましては、25万円ほどを月額見込んでおる状況です。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 接種の対象者で、追加接種可能な全ての年齢の人ということで、これまでも4回打っている方でも5回目、6回目とか、そういう回数の制限というか、どんなふうに案内しているのでしょうか。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 接種回数につきましては、その方々によって回数は異なってきますけれども、令和5年春開始接種につきましては、65歳以上の方、あるいは基礎疾患を有する方、医療機関、介護施設従事者など、要件に当てはまる方につきまして接種の機会が提供されます。

また、9月開始を予定されています令和5年秋開始接種につきましては、

5歳以上の追加接種、初回接種を済まれた方、全ての方が対象になりますので、その方々それぞれ回数が変わりますが、最低でも1回追加接種の機会が提供されます。よろしくお祈りいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 今いろいろ質問あった中で、割と高いような印象もあるんですが、その担当課としては、こうした金額を一応妥当ということで判断をされたのかというようなことと、実際契約する上では、多少なり価格交渉になるのか、もちろんやらなきゃいけないことを進めなきゃいけないから、それを止めてまではやれないと思うんですが、そういう余地もあるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 先ほども答弁させていただきましたが、オペレーターの人数のほうを調整したり、あと開設時間、夜も今体制を考えておりますので、そうした夜の開設時間をなくすだとか、そういったところで調整をしていきたいと思っております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結します。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 地方債補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 3月補正予算（第1号）の議案について、反対の立場で討論します。

紙おむつの持ち帰りについては、国が推奨するということではありますが、やはり岩倉市の従来考え方、それから保護者の間で本当に議論が煮詰まっているのかどうなのかというところが非常に疑問があります。もちろん布おむつの方、それから紙おむつを点検されたい保護者の方というのは、さっき答弁のありましたようにできるということがありますけれども、まだまだ子どもの発達、成長についての保護者との意見交換なんかが足りていないような気がしていますので、この時点では、私は従来からのやり方を踏襲するというので、判断すべきではないかなということ、反対としておきます。

◎委員長（水野忠三君） 賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、討論を終結し、採決に入ります。

議案第24号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第24号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。